

市の組織が変わりました

市では、行政事務のより一層の効率化を推進するため、表のとおり組織を改正しました。

○問合せ 企画政策課 (直通558-1261)

表 市の組織改正の内容

改正後		改正前
環境経済部	商工振興課 ・商工振興係	観光商工課 ・観光商工係
	観光まちづくり推進課 ・観光振興係 ・秋川渓谷観光係	観光まちづくり活動課 ・秋川渓谷観光係 ・ふるさと文化創生係 ・フィルムコミッション係

市内の商工業の振興を総合的に進めるとともに、観光行政の所管を明確にするため、観光商工課と観光まちづくり活動課を、それぞれ商工振興課と観光まちづくり推進課としました。

また、シティプロモーションを進めるため、フィルムコミッション係の事務は、市長公室の所管としました。

改正後		改正前
子ども家庭部	子ども家庭支援センター ・子育て支援事業係 ・相談係	子育て支援課 ・子育て支援係 ・子ども家庭支援センター係

子育て支援拠点施設の整備に伴い、子育て支援課を廃止し、子ども家庭支援センター子育て支援事業係と相談係としました。

このことに伴い、子育て支援課子育て支援係の児童に係る手当、医療費の助成に関する事務は、子ども政策課子ども政策係の所管としました。

改正後		改正前
都市整備部	都市計画課 ・計画係 ・指導係 ・住宅係	都市計画課 ・計画係 ・指導係

住宅行政に係る体制を整備するため、都市計画課に住宅係を設置しました。

このことに伴い、施設営繕課施設営繕係の市営住宅に関する事務は、都市計画課住宅係の所管としました。

改正後		改正前
教育委員会事務局 教育部	学校給食課※1 ・秋川学校給食センター係 ・五日市学校給食センター係 ・学校給食センター建設準備係	学校給食課 ・秋川学校給食センター係 ・五日市学校給食センター係
	生涯学習推進課※2 ・生涯学習係 ・文化財係 ・公民館係	生涯学習スポーツ課 ・生涯学習係 ・スポーツ推進係 ・文化財係 ・公民館係
	スポーツ推進課※2 ・スポーツ推進係	

※1…学校給食センターの建設に関する準備を進める体制を整備するため、学校給食課に学校給食センター建設準備係を設置しました。

※2…東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを背景に、スポーツ行政の所管を明確にするため、生涯学習スポーツ課について、生涯学習推進課とスポーツ推進課に分けました。



「子育て支援サイト」と「子育て支援アプリ」の「子育て支援」を開設

妊娠、出産、子育て支援や就業支援などの関連情報をまとめたネット上の総合窓口となるあきる野市子育て支援サイトとアプリを開設します。子育て支援情報をシーン別や年齢別に、必要な情報を分かりやすく掲載します。また、子育て関連施設やイベント情報なども見ることができ、子育て支援サイト (http://www.city-akiruno-ko.sodate.tokyo.jp/) をご覧ください。

▽問合せ 子ども政策課子ども子育て支援課

子育て支援サイト



コードを読み取ってアクセス

あきる野市子どもの学習支援事業参加者・学習サポーター募集

政策係 (直通518・785) 4) 市では、「授業がよく分らない」「家庭での勉強のやり方が分からない」など、学習に不安のある児童・生徒の基礎学力の向上や家庭学習の習慣づけを図り、将来に希望を持って就学できるようにすることを目的に「あきる野市子どもの学習支援事業」を実施します。

参加者募集
▽期日 6月3日(平成30年3月24日)の土曜日(全37回)
▽場所 市役所 五日市地域交流センター1階
▽内容・時間 小学校5年生 国語、算数 午後1時5分～2時45分
小学校6年生 国語、算数 午後3時5分～4時45分

▽期日 6月3日(平成30年3月24日)の土曜日(全37回)
▽対象 市内在住の小学校5・6年生と中学校1・2年生
▽定員 市役所：各学年20人程度 五日市地域交流センター：各学年10人程度
▽費用 無料
▽申込み方法 5月9日(火) (消印有効)までに郵送するか、直接窓口にお持ちください。
※申込案内・申込書は、子ども政策課、五日市出張所で配布しています。
※市ホームページからダウンロードできます。

学習サポーター (非常勤職員) 募集
▽勤務日 6月3日(平成30年3月24日)の土曜日(全37回)
▽勤務時間 午後0時50分～6時50分(実働6時間以内)
▽勤務場所 市役所か五日市地域交流センター
▽内容 学習指導の補助
▽対象 教員経験者、教員免許取得者、教員を目指す大学生
▽賃金 時給1200円
▽募集人数 若干名
▽選考方法 書類と面接
▽応募方法 4月28日(金)までに履歴書(上半身正面脱帽写真貼付、志望の動機を記入)、資格がある場合は資格を証明できるものの写しを直接窓口にお持ちください。
※提出書類は、返却しません。

妊娠期から子育て期までの支援の推進に向けて

市では、あきる野ルピア2階に子育て支援拠点施設の整備を進めています。子育てに関する情報提供、18歳未満のお子さんや家庭に関する相談、児童虐待に関する相談、ひとり親家庭や女性のさまざまな問題に関する相談などに対応しています。
▽開所日 月曜日～土曜日(第3水曜日、祝日、年末年始を除く)
▽受付時間 午前10時～午後6時30分
▽問合せ 子ども家庭支援センター(☎550・3313)、母子・父子自立支援及び女性相談窓口(☎550・3325)、ファミリーサポートセンター(☎550・38)

妊娠届と母子健康手帳の交付窓口は、あきる野ルピア2階に変わりました

これまで市役所4階で行っていた妊娠届と母子健康手帳の交付窓口は、あきる野ルピア2階の子育て支援拠点施設に変わりました。また、手続きに併せて、保健師などと面談を行った方に、子育て支援品をお渡しします。詳しくは、お問い合わせください。
▽開所日 月曜日～土曜日(第3水曜日、祝日、年末年始を除く)
▽受付時間 午前10時～午後6時30分
▽問合せ 健康課母子保健係「子育て支援拠点施設内(☎550・3340)」

4月1日から特定不妊治療費用の一部を助成します

市では、特定不妊治療を受ける市民の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。なお、男性不妊治療費も対象となる場合があります。
▽対象 4月1日以降に東京都特定不妊治療費助成制度の承認決定を受けており、都助成制度への申請日から引き続き市内に住所を有している方
▽その他 詳しくは、お問い合わせください。市ホームページをご覧ください。
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係 (直通558・5091)

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野 (音声版広報) のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならなどでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。